

都市計画説明会に関する記録

(千葉県都市計画公聴会等運営要綱第12条第2項の規定による記録)

項 目		内 容
(1)	素案の種類及び名称	・千葉都市計画地区計画
(2)	素案の概要	<p>令和4年9月、千葉大学と東京大学との間で、本地区の東に隣接する東京大学生産技術研究所跡地と千葉大学西千葉キャンパスの土地の一部とで土地交換が行われ、西千葉キャンパスの敷地が整形になった。</p> <p>この西千葉キャンパスの敷地形状の変更に合わせて地区計画の区域も変更し、引き続き「文教のまち」にふさわしい土地利用の誘導と周辺の居住環境や景観と調和のとれた街なみ形成の維持・保全を図る。</p>
(3)	都市計画説明会の日時 及び場所	<p>日時：令和5年1月28日（土） 10:00 から 11:00</p> <p>場所：千葉県稲毛保健福祉センター3階「大会議室」 (千葉県稲毛区穴川4-12-4)</p>
(4)	出席者の人数	<p>出席者2名</p> <p>〈参考〉ホームページへのアクセス件数 206件</p>
(5)	出席者が述べた質疑 又は意見の要旨	別表のとおり
(6)	前号の内容に対する 市の回答又は見解	別表のとおり

別表

(5) 出席者が述べた質疑又は意見の要旨	(6) 前号の内容に対する市の回答又は見解
<p>1 地区計画で、植栽管理に関する事項を定めることはできないのか。幕張町弁天町線沿いに植えられている樹木が、強風の際、倒れるといったことが起こっており、安全管理上問題があるように思われる。</p>	<p>1 地区計画では、植栽に関する事項を定めることはできません。土地所有者へ適切な管理を行うよう伝えます。</p>